

令和6年3月21日

白井市長

笠井 喜久雄 様

白井市地域自立支援協議会

会長 林 晃 弘

障がい者就労に伴う公共交通の充実に関する提言

国は障害者雇用促進法により、事業主が障がい者を雇用する義務や、差別の禁止、合理的配慮の提供などを定め、障がい者の雇用の促進を図っています。白井市においても、障がいのある人が障がいのない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、障害者雇用対策を進めていただいておりますが、その中でも、企業における障害者雇用率を高めることは非常に重要な課題の一つとなります。

厚生労働省が発表した「令和5年 障害者雇用状況の集計結果」によりますと、民間企業に雇用されている障がい者の数は64万2,178人で前年より4.6%増加し、過去最高を記録しています。障がい者の実雇用率は2.33%、法定雇用達成企業の割合は50.1%となっています。令和5年の法定雇用率未達成企業は53,963社あり、そのうち66.7%は不足数が0.5人または1人と、あと少しで法定雇用率を達成できる状況です。一方で、障がい者を1人も雇用していない企業(0人雇用企業)は31,643社であり、経営トップを含む社内理解や作業内容の改善等にも課題が残されているほか、就労に向けた関係行政機関等のさらなる対応、連携、支援が求められている状況です。

白井市におきましては、北部に県内でも有数の内陸工業団地である白井工業団地があり、市内の雇用環境に寄与しているところですが、各企業の始業及び終業時間に合わせた公共交通機関(バス交通)がないことから、障がい者などの移動困難者が勤務することが難しい状況です。このような中、障がい者の就労については市外の企業に通勤している方が多くなっており、市内の障害者雇用率は船橋公共職業安定所管内でも最低となっています。市内の障がい者が地域社会で共生していくために、身近な地域で日常生活や社会生活を営むための支援を強く願います。

つきましては、市内バス交通網の見直しに際しましては、主要な交通結節点である北総線各駅から、白井工業団地各企業の始業及び終業時間に合うようなネットワークとダイヤの見直しを行い、交通環境の向上に取り組むよう、ここに提言します。